

令和7年度 土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール 募 集 要 領

宮城県

1 目 的

土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生に、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうこと。

2 募集対象

絵画の部、作文の部ともに県下小・中学生。

3 課 題

(1) 絵画の部

イ 題材は土砂災害に関するもの、土砂災害防止対策を考えるもの。

たとえば、身近で発生した土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験や様子、土砂災害の恐ろしさを訴えるもの、砂防ダム・がけ崩れ防止施設等の土砂災害防止施設及びそれらを造っている様子、土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるものなど。

ロ 作品の種類（絵画、版画、貼絵、ポスター等）、サイズ、表現の仕方（絵の具、パス、版形式等）は自由とし、未発表のものに限る。

作品裏面に画題、応募者の学校名（ふりがな）、学年、氏名（ふりがな）を明記すること。

(2) 作文の部

イ 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

たとえば、土砂災害に関する体験、土砂災害を防止する施設の見学の感想、土砂災害のニュースの感想、祖父母など年上の方から土砂災害の話を聞いての感想など。

ロ 400字詰め原稿用紙で、小学校低学年（1年生から3年生）は2～3枚、小学校高学年（4年生から6年生）は3～4枚とし、中学生は4～5枚とする。

なお、作品は未発表のものに限る。

作文冒頭に表題、応募者の学校名（ふりがな）、学年、氏名（ふりがな）を明記すること。

4 募集期間

令和7年6月1日から令和7年9月15日まで。

5 応募方法

募集期間内に、作品及び作品応募名簿をともに提出すること。どちらか一方でも提出がない場合は、作品応募完了と認めない。

(1) 作品の提出

以下の送り先に持参するか発送すること。その際、作品を折り曲げたり（作文は原稿用紙二つ折り可能）、汚すことのないよう配慮すること。

【送り先】宮城県 土木部 防災砂防課 砂防・傾斜地保全班 宛て

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3232

(2) 作品応募名簿の提出

県土木部防災砂防課のホームページから名簿（エクセル形式）をダウンロードし、入力の上、メール（添付ファイル）にて提出。ただし、インターネットを使用できない場合は、募集通知に同封されている応募用紙に記入の上、作品とともに提出。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/dosyasaigekkan2.html>

【メールアドレス】

bousa-sa@pref.miyagi.lg.jp

6 審 査

(1) 地方（県）審査

令和7年9月16日から令和7年10月31日まで。

審査員は、県土木部職員及び県教育庁職員とする。

応募作品の中から、小・中学校別各部門ごとに県入賞作品を選定する。さらに、原則1点（県最優秀賞作品）を中央（国土交通省）審査へ推薦する。ただし、県への応募作品数により中央審査会への推薦数は変動する場合がある。

(2) 中央（国土交通省）審査

令和7年11月1日から令和8年1月末日まで。

都道府県からの推薦作品の中から、小・中学校別各部門ごとに入賞作品を選定する。

7 発 表

地方（県）審査において、入賞作品が決定した段階で、県より応募者所属の学校長へ通知する。また、中央審査においても、入賞作品が決定した段階で、県より中央推薦者所属の学校長へ通知する。

8 表彰の種類

(1) 地方（県）

小・中学校別各部門ごとに、原則以下のとおり。

最優秀賞 1点 優秀賞 1点 優良賞 1点 佳作 2点

なお、地方（県）審査により受賞数は変動する場合がある。

(2) 中央（国土交通省）

小・中学校別各部門ごとに、原則以下のとおり。

最優秀賞（国土交通大臣賞）1点 優秀賞（国土交通事務次官賞）15点

9 その他

中央（国土交通省）審査へ推薦した応募作品については、年度によって返却されない場合がある。また、応募作品の使用・著作権は県及び国土交通省に帰属することとし、土砂災害防止に関する啓発活動等に活用されることがある。

地方（県）審査入賞作品は、翌年度の「土砂災害防止月間（6月）」の期間中に宮城県庁ロビーに展示するほか、県土木部防災砂防課ホームページにて公開する。